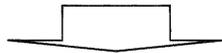


請願第27号：「都市経営局国際政策室長の罷免について」関連

中国語受講先の検討について（補足説明）

日中間の交流の進展や馬英九 台北市長（当時）から日中それぞれの言語によるスピーチ提案（H18.7）を受けたり、お礼状で再言及があったため、ホームページなどを中心にいくつかの語学学校を調べたり、国際交流員（CIR）による指導を検討しましたが、実際には具体化しませんでした。（H18.8月頃）



本年1月中旬、中田市長より馬前市長提案のスピーチコンテストに関する中国語の学習について、その後の状況確認があったため、再度検討を行いました。



語学学校・関係団体のホームページやパンフレットなどを検討し、その結果、中国語受講の候補として、下記をリストアップしました。（国際政策室、秘書課）

- ①横浜中央YMCA 中区
- ②横浜日中友好協会 中区
- ③保土ヶ谷区国際交流コーナー 保土ヶ谷区
- ④社会保険横浜看護専門学校 南区
- ⑤国際政策室の国際交流員（CIR）活用

（学校など）①～④、（個人レッスン）⑤

ただし、選定に当たっては、下記の条件を重視しました。

- I {
- ・セキュリティの点から、不特定多数が出入りしない
 - ・市役所からの移動距離が近い
 - ・市長スケジュールは変更が多いため、相手方の理解・協力が得られる

- II {
- ・本格的な日常会話や趣味として中国語を学習するのではなく、短期で「発音」など基礎練習中心に行う
- （また、再度、国際交流員（CIR）による「個人レッスン」を行うことを検討もいたしましたが、ある程度基礎が身についたほうが、効果的と考えました。）

最終的に、上記条件を満たし、学校側の協力も得られる「**社会保険横浜看護専門学校**」での受講を前提に、秘書課と調整の上、国際政策室が公務として事前調整を行いました。

（補足説明）

Iの視点で選定し⑤国際交流員の活用が最適と考え、1月下旬、市長に報告したところ「会話中心でなく、発音など基本を練習したい」との意向があり、IIの視点を加え、国際政策室として面識のあった中国語に堪能な方に相談したところ、その方が講師をしている看護専門学校での受講について助言があり、調整をしました。